永平寺キャンパス エネルギーセンター照明器具更新工事

図面番号	図面名称							
E-00	図面リスト							
E-01	電気設備工事特記仕様書1							
E-02	電気設備工事特記仕様書2							
E-03	配置図・付近見取図							
E-04	照明器具姿図							
E-05	(改修後)電灯設備 1階·R階平面図							
E-06	(改修前)電灯設備 1階·R階平面図							

設計	工事名称	図面番号
	永平寺キャンパス エネルギーセンター照明器具更新工事	
		F 00
	図面名称 縮尺	E- 00
		_ I
	AZ=NON AZ=NON	
	一 放 計	 取 計 工事名称

	靈 乞 扒 供 丁 亩 杜 囙 丄 栚 亊	●工事用資材の選定	工事材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの調達お	〇仮設間仕切り	屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第1編223による。	●完成時の提出図書等	(1) 標準仕様書および改修標準仕様書による完成図等を作成し、監督職員に提出する。
	電気設備工事特記仕様書 (R.6. 7次試)	▼上争用質材の選定	工事材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの調達お よび県産品の活用に努める。また工事完成時に県産品使用実績報告書を監督職員に提出する。	○仮設間仕切り ●養生	屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕棟書第1編 2.2.3 による。 標準仕棟書第1編 1.3.10 または改修標準仕棟書第1編第1章第7節による。	●元成時の提出図書等	(1) 標準仕様書および改修標準仕様書による完成図等を作成し、監督職員に提出する。 電子納品によるほか、提出部数および作成様式等は下記のとおりとする。
工事概要		●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの、または、これらと同等のものと		既存部分の養生 ※行う ○行わない		種類製本備考
工事場所 福	福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1		する。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、設備機材等の製造者等は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料		養生の方法 ※改修標準仕様書による () 固定された備品、机・ロッカー等移動・復旧 〇行う 数量等 () ※行わない		区分 ※完成図(変更設計図を含む) (注)
建物概要			また、設備機械等の製造者等は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料 または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。	●後片付け	回定された偏乱、机・ロッカー寺移動・復旧 ○行う 数重寺 () ※行わない 標準仕様書第1編 1.3.11 または改修標準仕様書第1編 1.3.11 による。		※元以図(変更設計図を含む) (注) ※保全に関する資料 2部
棟 名 称	構 造 階 数 延べ面積 消防法施行令 建築基準法 備 考		(1) 品質および性能に関する試験データが整備されていること。	●撤去	撤去を行う場合は、改修標準仕様書第1編第1章第8節によるほか、次による。	_	〇長期保全計画書 2部
	(m²) 別表第一 別表第一の用途		(2) 生産施設および品質の管理が適切に行われていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。	●再使用機材	工作物撤去後の補修は (※モルタル補修 ○) とする。 取外した上再使用する機材は、溝掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕	άΒ·	注:完成図白焼製本 A1版 部、A3版 2部を提出する。 (2) 保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。
A : エネルギーセンター	RC 1階 581 7項 教育施設		(4) 法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。	●++ 床//1版和	様書第1編 1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして	na.	(2) 休り高快に必要な工会界 丸と、血量機具に近山りも。
C:			(5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。		十分に清掃を行う。	事	
D :		■機材等の絵本・財除	(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 標準仕様書または改修標準仕様書による。	●発生材の処理等	(1) 標準仕様書第1編 1.3.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 引き渡しを要するもの ※なし ○あり	項 〇設計図	○設計図 A 1 の白焼きを () 部、A 3 の白焼きを () 部製本し提出する。
. 工事種目(●印	印を付けたものを適用し、各一式とする)		監督職員の指示による。		(○金属類 ○盤類 ○電線、ケーブル ○機器類 ●照明器具類)	ORTIZ	OBSIGNATIONS () IN NOVIMEE () INSERTORER 9 %
棟別および屋外	外 適 用 区 分		※評定する。		家電リサイクル法による処分を要するもの 〇なし 〇あり(図示)	●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に
工事種目		(工事成績評定要領 第2条)	●評定しない(○応急工事 ○取壊解体工事 ○土砂運搬工事 ○規格品据付工事 ○規格品交換工事 ○部品交換工事(オーバホール含む) ●その他)		(2) 特別管理産業廃棄物 ※無 ○有(○PCB含有機器 ○据置鉛蓄電池(廃酸) ○廃油 ○)	〇一年点検	要譲するものとする。 受注者は「県有施設一年点検実施要領」に基づき一年点検を実施し、報告書を提出する。
電灯設備	• 0 0 0		本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質および性能を有すると共に、		(運搬および処分費は 〇本工事(PCB含有機器を除く) 〇別途)	- + m tx	施工に起因する不良個所があれば改修する。
動力設備	0 0 0	建築材料等の使用制限	次の(1)から(4)を満たすものとする。		PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に		
電熱設備 雷保護設備	0 0 0 0 0		(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティク ルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、		関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。	●耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 建築研究所 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員に提出し、
受変電設備	0 0 0 0 0				(3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 ※無 〇有(運搬・処分費は ※本工事 〇別途)		承諾を受けるものとする。
電力貯蔵設備	0 0 0 0		い材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用		製造業者または販売業者に回収を委託する。		なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。
発電設備	0 0 0		する。 (2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を		(4) 六ふっ化硫黄 (SF6) ガス ※無 ○有(運搬・処分費は ※本工事 ○別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又は		(1) 設計用水平震度 耐震安全性の分類
構内情報通信網設備 構内交換設備	0 0 0 0		使用する。		ガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。		設置場所 ●特定の施設 ○一般の施設
情報表示設備	0 0 0 0		(3) 接着剤は可塑剤(フタル酸ジーn-ブチル及びフタル酸ジー2-エチルヘキシル等を		(5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を		重要機器・水槽 一般機器・水槽 重要機器・水槽 一般機器・水槽
映像·音響設備	0 0 0 0		含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 (4)(1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデ		講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。		上層階 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 (1.5) 屋上および塔屋 <2.0> <1.5> <1.5> <1.0>
拡声設備	0 0 0 0		とド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用				中間階 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.0)
誘導支援設備	0 0 0 0		したものとする。				(1. 5) (1. 0) (1. 0) (0. 6)
テレビ共同受信設備 テレビ電波障害防除設備				〇建設発生土の処分	※構外搬出適切処理(※運搬・処分費を含む ○処分地:))		1階 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6) 3よび地下階 (1.5) (1.0) (1.0) (0.6) (0.6)
監視カメラ設備 註車場管制設備	0 0 0 0			●環境への配慮	○構内指示の場所に敷きならし ○構内指示の場所にたい積 ○現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。		注1 () 内の数値は防振支持の機器の場合、〈 >の数値は水槽類に適用する。 2 重要機器(水槽類)は、下記による。(水槽類には燃料タンク等を含む。) ○配電盤 ○主常用発電装置 ○主常用発電装置 ○交換機
防犯・入退室管理設備 火災報知設備					定」(国工交通省)による排出カス対策型および性験首型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等		○配電盔 ○自流電源装置 ○非常用発電装置 ○交換機 ○電算用電源 ○UPS装置 ○自動火災報知設備 ○防災設備
火災報知設備 中央監視制御設備	0 0 0 0				再資源化を図るもの		〇監視制御装置 〇危険物貯蔵装置 〇火を使用する設備
撤去工事	• 0 0 0 0				○蛍光ランプ、HIDランプ ○小型二次電池 ○金属類 ○建設汚泥 ○アスファルト・コンクリート塊 ○コンクリート塊 ○建設発生木材		●避難経路上に設置する機器 ○ 3 上層階の定義は、次による。
構内配電線路	(外灯設備も含む)				(3) 再生資源の利用		6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、
構内通信線路	0				※再生クラッシャラン ※再生アスファルト合材		10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階
別契約の関連工事 建築関係工事	○電気関係工事 ○給排水関係工事 ○空調関係工事	_		_	(4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。		(2) 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
⊭来 ボエ争 その他工事 (○電刈財床工事 ○和排外財床工事 ○至副財床工事				① 再生資源利用(計画・実施)書	○建物への配管	政制用知過展及は政制用が干機及の1/2とし、水干地展力と同時に関くものとする。 地盤変位への対応
		般 ○室内空気中の	※ 2 4 時間測定 〇 () 時間測定 延べ() 箇所	般	②再生資源利用促進(計画・実施)書	引込部の耐震処置	想定沈下量 ※小規模0.2m以下 〇中規模0.6m以下 〇大規模1.0m以下
エ期	//DI TST(-P-C-1-75/) 0.75(-1)-74-0.70 (F. D. D-C-4-)	事 化学物質の濃度測定 および確認	(1) 測定対象室および各室測定箇所数 ※図示 ○ () (2) 測定対象物質 ※室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、	事		●あと施工アンカー	新規に作成する基礎・構造体に設備を設置する場合には、原則としてあと施工アンカーは 使用してはならない。
川に示す公告寺による。 記定部分((但し、下記に指定する部分の工事については令和 年 月 日完成))	および推動	(2) 別定対象物質 ※至内至双中のホルムナルナした、ドルエフ、イクレフ、人テレフ、 エチルベンゼン(学校の場合はホルムアルデヒド、トルエン、キシ	15			配管、機器等の吊り下げ用アンカーには接着系アンカーを使用してはならない。
工事仕様		24	レン、パラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼン)	~	W11 - 14 Manual 1- 2		施工後確認試験を行う。ただし、吊りボルト用アンカー等軽微なものは監督職員との協議に
. 共通仕様			測定はパッシブ型採取機器により行う。測定条件等は、監督職員の指示による。 測定対象物質の濃度を測定し、報告する。	〇グリーン購入調達 記録表の提出	資材、工法、建設機械において、工事の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の 確保、コスト等に留意しつつ、「福井県庁グリーン購入推進方針(平成13年4月27日策定)」		より省略することができる。 試験方法 国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書
1) 現場説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の仕様書等による。		●電気工作物の種類	※事業用電気工作物 〇一般用電気工作物	BO MAN AN DE DA	に基づき環境資材等の使用を積極的に推進するものとし、その調達実績を記録した「公共工	共	(建築工事編) (令和4年版) 8.12.7による。
	集仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 」(以下、「標準仕様書」という。) 事標準仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 」(以下、「改修標準仕様書」という。)	●電気保安技術者 ●品質管理	標準仕様書または改修標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくものとする。 標準仕様書第1編1.3.4または改修標準仕様書第1編1.3.4による。	●情報共有システム	事に係るグリーン購入調達記録表」を監督職員に提出する。 ※利用しない	通	確認強度 監督職員との協議による。
「公共建築設備工事	#標準図(電気設備工事編)(令和7年版)」(以下、「標準図」という。)	●施工中の安全確保	標準在検音第1編1.3.4または改修標準在検音第1編1.3.5および1.3.8または改修標準在様 施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第1編1.3.5および1.3.8または改修標準仕様	●情報共有システム	※利用しない (ただし、受注者より利用したい旨の申し入れがあった場合は、発注者はこれを承諾する。)		屋外設置機器のアンカーボルトのナット部分には、合成樹脂製キャップをかぶせる。
	第工事および建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。 それれば手待されたがにて事。時中は15万である時代は「工事等会和約15カルスポスピース	および環境保全	書第1編 1.3.5 および 1.3.9 による。		〇利用する	〇適用区分	建築基準法に基づき定められた風速および地表面粗度区分
3)設計変更の対象事項で ン (総合版) 」 (福:	頁および手続きならびに工事一時中止に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライ ■井県土木部)による。	●火気の取り扱い	改修標準仕様書第1編 1.3.6 による。		(情報共有システム運用ガイドライン (案)福井県版を基に、福井県仕様のシステムに登録し利用すること。)	用	V。(○30 ○32 ○34) 地表面粗度区分(○I ○II ○II ○IV)
		●施工調査	施工計画調査は、改修標準仕様書第1編 1.5.1 および 第2編 2.1.1 による。 事前調査の内容は次による。	●電子納品	(1) 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品は、「電子納品の手引き(案)福井県版」	項	条例により定められた積雪荷重 垂直積雪量 cm 単位荷重 N/cm・m2
45 85 71 185			調査項目 改修対象建物および同建物内設備配管・配線等・屋外埋設配管等埋設物		(以下「要領等」という。)に基づいて行う。	〇風圧力および	以下の設備に対して建築基準法に定めるところによる風圧力および積雪荷重に対し、構造配
. 特 記 仕 様 1)項目および特記事項/	頁は、@ ●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。		調査範囲 本工事と取り合いのある範囲および本工事の施工により影響が及ぶ範囲		(2) 成果品は「要領等」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R)で2部提出する。	目積雪荷重の検討	力上安全である旨の検討(計算等)を行い、監督職員に報告し承諾を得る。
項目	特 記 事 項		調査方法 スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による 〇改修範囲の既存機器絶縁油へのPCB混入の有無について調査し、監督職員に報告する。		(3) 電子成果品の提出の際には電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーが ないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで提出する。		○受雷部および引下げ導線 ○太陽電池アレイおよび接続箱 ○風車発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナおよびアンテナマスト ○太陽電池式ポール型屋外時計
施工条件	現場説明書による。		○型式調査:○照明器具安定器 ○変圧器 ○高圧コンデンサ ○高圧リアウトル ○交流遮断器				0
	福井県営繕工事監督事務処理要領による。 密接に関係のある同一工事区内の工事と同一施工業者が落札した場合は、両工事を合算した		〇絶縁油分析調査:変圧器 台 高圧コンデンサ 台 高圧リアウトル 台 交流遮断器 台 分析は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル」により行う。	●電子納品の対象	工事関係資料のうち電子納品の対象とする納品資料を下表に示す。	○防火区画貫通部等の処理	(1) 電線等が防火区画または防火上主要な間仕切りを貫通する場合には、関係法令(建築基準法施行令第112条、第113条、114条、第129条の2の4)に従うほか、標準仕様書第2編
	密接に関係のある同一工事区内の工事と同一施工業者が落札した場合は、同工事を合算した もので落札後調整を行う。		分析は「耙稼油中の	●鳴丁椚印の対象	工事関係資料のうち電子納品の対象とする納品質料を下表に示す。 詳細については、「電子納品の手引き(案)福井県版」による。	70.45	学法施行节第112余、第113余、114余、第129余の2の4)に従うばか、標準任禄書第2編 2.1.10 および 2.1.11 または改修標準仕様書第2編 2.1.11および 2.1.12により、適
施工計画書	標準仕様書第1編1.2.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。	〇埋設物等	標準仕様書または改修標準仕様書によるほか、下記による。		フォルダ名称 資料大分類 ファイル形式		切な措置を行う。
正体制の確保	建設業法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。 (1) 提出書類		施工前に当該工事に係る地中埋設物等(建物または既設コンクリート内の既設配管・配線も 含む)について事前調査を行う。既設構造物の位置および既設埋設配管の経路等が不明な場		PLAN 施工計画書 PDF形式 SCHEDULE 工程表 PDF形式		(2) 大臣認定を受けた工法で施工する場合は、認定書の写しを提出し、監督職員の承諾を けるとともに、認定工法の表示を行う。
	1 施工体制台帳および施工体系図の写し		合は、探査方法および試験堀方法を監督職員と協議する。		MEET 打合せ簿 PDF形式	○はつりおよび穴開け	はつりおよび穴開けを行う場合は、改修標準仕様書第1編第2章第11節によるものとし
	2 工事担当技術者台帳の写し	●非破壊調査	はつりおよび穴開け、あと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。		MATERIAL 機材関係資料 PDF形式		既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッター
	監理技術者および主任技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会 社名を記載し、施工体制台帳または施工計画書に添付する。		施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行うものとし、費用は 本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は、監督職員と協議する。		PROCESS 施工関係資料 PDF形式 INSPECT 検査関係資料 PDF形式	●電線	使用し、モルタル等を充てんして補修する。 特記なきものはEM-IEとする。
I	3 工事元請・下請関係者届出書	●工法等の提案	工法等の提案は、標準仕様書第1編 1.5.6 または改修標準仕様書第1編 1.6.7 による。		SAL VAGE 発生材関係資料 PDF形式	●電線類	EM電線、EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲンおよび鉛を含まない材料
	該当なき場合はその旨を記入し提出する。	●工事用電力	(1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用 ※含む ○含まない		DRAWINGF 完成図 ※SXF(sfc)形式および	▲推即办事给给	構成されたものとする。
						●機器内配線等	下記の機器内配線およびケーブルには、EM電線およびEMケーブルを使用する。 ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事)	・水・その他	(2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金 ※含む 〇含まない (水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分)				分電盤 OA盤 実験盤 開閉器箱 制御盤 キュービクル式配電盤
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期	○工事負担金等	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を(○含む ※含まない)		OTHRS 契約関係資料 PDF形式 (注1)		
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。		(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○含む ※含まない) ○電力引込負担金 () 円 ○変電所建設負担金 () 円		施工図 ※SXF(sfc)形式	AL = 1.1214	直流電源装置 交流無停電電源装置(簡易型を除く)
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期		(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を(○含む ※含まない)			●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 機情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現	○工事負担金等●現場表示板	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○含む ※含まない) ○電力引込負担金 ()円 ○CATV加入料金 ()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。		施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPEG形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○合む ※含まない) ○電力引込負担金 ()円 ○変電所建設負担金 ()円 ○CATV加入料金 ()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする)		施工図 ※XXF(sfc)形式 完成写真 JPEG形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない場
公署への手続き	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 機情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現	○工事負担金等●現場表示板	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○含む ※含まない) ○電力引込負担金 ()円 ○CATV加入料金 ()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。		施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPEG形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない場
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受法・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○含む ※含まない) ○電力引込負担金 ()円 ○CATV加入料金 ()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする) 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕棟書第1編 2.2.2 によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立で等に関する基準」における2の (2) 手すり据置		施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPEG形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 工規の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 1	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれないり
壬技術者等の資格	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録中請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○合む ※含まない) ○電力引込負担金 () 円 ○変電所建設負担金 () 円 ○CATV加入料金 () 円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする) 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕様需第1編 2.2.2 によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の (2) 手すり据置き方式または (3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。		施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPE6形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 まの他の資料 PDF形式 は(注4) 工事写真 JPE6形式(100万画素程度) 無届出書、現場指示書は契約関係資料に入れる。それ以外については手引きによる。	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれないり
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受法・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○含む ※含まない) ○電力引込負担金 ()円 ○CATV加入料金 ()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする) 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕棟書第1編 2.2.2 によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立で等に関する基準」における2の (2) 手すり据置	注2:ファイル形式に	施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPEG形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 工規の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 1	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。 ただし 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない場
E技術者等の資格 情負人の選定	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINIS)に基づき、工事の受法・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顧写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への誘手続および費用は受注者の負担とする。 別に示す公告等による。 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事 元請下請関係適正化指導要網第6条)	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を(〇合む ※含まない) 〇電カ引込負担金()円 〇変電所建設負担金()円 〇CATV加入料金()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする) 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編222によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式または(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場 ※A種、B種、C種、D種 ○ E種(くさび緊結式足場) ○ 「C種(や組足場)外部足場 ○ A種(枠組足場) ○ G種(枠組足場)	注2:ファイル形式(注3:完成写真は電 注4:フォルダ構成	施工図 ※XXF (sfc)形式 完成写真 JPE6形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の表現表現象現象をは、100万画素程度) 「会社工事写真 場別のでは、100万画素程度) の本述と、「営業工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営補前)によるほか、	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただ 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない。
技術者等の資格 負人の選定 事業労務費調査	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。 別に示す公告等による。 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事 元請下請関係適正化指導要網第6条) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期経過後も同様)には、調査票の記入等に	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○合む ※含まない) ○電力引込負担金 (注2:ファイル形式(注3:完成写真は電 注4:フォルダ構成	施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPE6形式 (注3) 工事実機情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 もの他の資料 PDF形式 し(注4) 工事写真 JPE6形式(100万画素程度) 集届出書、現場指示書は契約関係資料に入れる。それ以外については手引きによる。 ま上表による。これによれない場合は監督職員と協議する。 子画像の他、[○四つ切 ○キャビネ版]のブリントを() 部提出する。	●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただ 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない
技術者等の資格 負人の選定 事業労務費調査	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINIS)に基づき、工事の受法・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顧写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への誘手続および費用は受注者の負担とする。 別に示す公告等による。 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事 元請下請関係適正化指導要網第6条)	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を(〇合む ※含まない) 〇電カ引込負担金()円 〇変電所建設負担金()円 〇CATV加入料金()円 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、県内間伐材を使用し、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 構内につくることが ※できる ○できない (すべて受注者の負担とする) 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編222によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式または(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場 ※A種、B種、C種、D種 ○ E種(くさび緊結式足場) ○ 「C種(や組足場)外部足場 ○ A種(枠組足場) ○ G種(枠組足場)	注2:ファイル形式(注3:完成写真は電 注4:フォルダ構成	施工図 ※XXF (sfc)形式 完成写真 JPE6形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の音響はある。 オースの他の音響を表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表		ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただ 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない は監督職員の承諾を受ける。
支術者等の資格	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(COR(NIS) に基づき、工事の受法・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3 以は改修標準仕楼書第1編1.1.3 による。官公署等への語手続および費用は受注者の負担とする。 別に示す公本等による。 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事 元請下請関係適正化指導要綱第6条) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期経過後も同様)には、調査票の記入等に ついて必要な協力を行う。	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○合む ※含まない) ○電力引込負担金 (注2:ファイル形式(注3:完成写真は電 注4:フォルダ構成	施工図 ※SXF(sfc)形式 完成写真 JPE0形式 (注3) 工事実機情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 DDF形式 その他の資料 PDF形式 ではよれない場合は監督職員と協議する。 大上表による。これによれない場合は監督職員と協議する。 大画像の他、[〇四つ切 〇キャビネ版]のブリントを() 部提出する。など、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、示による。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。		ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただ 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない は監督職員の承諾を受ける。
技術者等の資格 負人の選定 事業労務費調査 、公立	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実 績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期 限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。 (3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現 場内において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記 載された名札を着用する。 工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3 による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。 別に示す公告等による。 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事 元請下請関係適正化指導要網第6条) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期経過後も同様)には、調査票の記入等に	○工事負担金等●現場表示板●工事用仮設物	(水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分) 下記の費用を (○合む ※含まない) ○電力引込負担金 (注2:ファイル形式(注3:完成写真は電 注4:フォルダ構成	施工図 ※XXF (sfc)形式 完成写真 JPE6形式 (注3) 工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式 工期の変更 PDF形式 文化財その他埋蔵物 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 その他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の資料 PDF形式 の他の音響はある。 オースの他の音響を表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表	設計工工	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただ 幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない は監督職員の承諾を受ける。 800 800 800 800 800 800 800 80

○電線管	(1) 電線管表示 (19) (25) ~ (75) で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。	●工事範囲	○配管○配線●機器取付○機器移設・改設○取外し再取付	☆ ○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○取外工再取付	表一1 「機器標準取付高さ」
(埋込配管·露出配管)	(2) 梁の中に配管する場合は、主筋に近接して沿わせない。また、梁面より100mm以上	〇照明制御装置	照明制御装置の各センサーの設定は、監督職員の指示による。	→ 孤 → ○増幅器	〇自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。	名 称
	の間隔をあけてふ設する。 (3) 最上階天井スラブ(屋上スラブ)には、原則として埋込配管を行わない。	○多番伝送制御シュフニ /	○照明制御器設定器を(個)附属すること。 多重伝送制御システム(照明制御)の設定は、監督職員の指示による。	_ 備 ○スピーカ	<u>特記なきスピー方は、(</u> ※SC6Hi−1V3−M 〇)とする。	取引用計器 地上~窓中心 1,800~2,000 時間
	(3) 級工階大井スフノ (産工スフノ) には、原則として理込配官を行わない。 (4) コンクリート埋込配管は、 (PF22) 以下、 (E25) 以下とし、スラブ厚の1/4を超える外	() タ垩仏区制御ン人アム		☆ ○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○ <u>取外し再取付</u>	大
	径の配管は埋込まない。	●LED制御装置の種類	図面特記を除き、LED照明器具の制御装置の種類は、調光信号線が接続された器具にあって	導 〇工事種別	○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置	通 分電盤 床上~中心 (上端1.900以下) 抽 壁掛形スピーカ
	(5) PF管を使用する場合は、管相互との離隔および平行する配筋との離隔は30mm以上とする。		はLXまたはLZ、それ以外はLNまたはLJとする。	支援 ○テレビインターホン ○トイレ等呼出装置	親機に子機カメラ角 <u>度調整機能(上下)</u> を設ける。 プルスイッチのひもの長さは0.2m程度とする。	スイッチ " 1,300 壁付アッテネータ " 1,300 人感センサ操作スイッチ " 1,800~2,000 表示盤 " 天井高×0.9
	とする。 (6) 分電盤、端子盤の2次側配線で配線が10本以上集中する場所は、第1ボックスまで鋼	雷		備	<u>プルス</u> イッチのひもの長さはU. 2 m程度とする。 握りボタンのコードの長さは1. 2 m程度とする。	八巻センサ操作人イッチ
	製電線管で施工する。	т т		テ 受 ○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○歌外七再取付	# (和室) # 150 = ベル・ブザー・チャイム # 2,300
	(7) 屋内の露出配管は以下による。	20分電盤等	(1) 本工事の分電盤、〇A盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器および漏電遮断器の	レ 信 ビ ご ○電界強度測定 共 設	測定チャンネルは、監督職員と協議する。	電 " (台上) 台上~中心 150~200 示 壁付押しボタン (一般) " 1,300
	※ねじなし電線管 〇図示	備	寸法は、JIS C 8201-2-1「低圧開閉装置および制御装置一第2-1部:回路遮断器(配線用遮断器およびその他の遮断器)」、同付属書 JC「電灯分電盤用協約形回路遮断	同 備 監 設 〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○取外 七再取付	「
○屋外露出配管	図	F100	配線用遮断器およびその他の遮断器)」、同行偶音 30「電対分電整用協利が回路遮断器」、JIS C 8201-2-2「低圧開閉装置および制御装置一第2-2部:漏電遮断器」、同	祖 5	○Ⅲ目 ○Ⅲ柳 ○城益収刊 ○城益伊武・取出 ○城介 ○ 日期付	- " (単樹子用) " 900 イ イ / が助受付用インターホン(ナ酸) 標準図による フラケット (一般) " 2,100~2,300 ン 壁付インターホン (上記以外) 床上~中心 1,300
	※厚銅電線管(溶融亜鉛めっき 亜鉛付着量300g/m2以上)		付属書 JC「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による1極サイズのものとする。	y 186 5		" (踊場) " 2,000~2,500 ^タ 壁付アウトレット(一般) " 300
○電線本数·管路等	(1) 雷線の何吹木粉け内線銀程にトス		(2) SPD分離器(配線用遮断器)は警報接点付きとする。 (3) SPD分離器は、監督職員の承諾を受けて、SPDと一体とすることができる。	駐 管 〇工事範囲 場 設	O配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外 L 再取付	
○電線本数・官路寺	(1) 電線の収容本数は内線規程による。 (2) 分電盤2次側以降の配線、制御盤、端子盤等の制御用配線および各通信機器間の配線		(3) SPD分離器は、監督職員の承諾を受けて、SPDと一体とすることができる。 (4) OA盤の端子盤部に(※通気ロ ○冷却用ファン)を設ける。	○	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・ <u>改設 ○取外</u> 七再取付	1 500 〒 排発収容額 〒井下~ 上端 200
	(幹線部分を除く)において、配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は設備機器の機		(端子盤部が端子のみの場合を除く)	迎 迎 立 事 起 四	〇機械警備用配管	動 壁掛形制御盤 床上~中心 床上~中心 (上端1,900以下) 上
	能を充分満足するよう施工する。		(5) 照明制御用多量伝送信号用送り端子を設ける。(照明回路のあるものに限る)	100 mm m	○防犯装置 ○入退室管理制御装置	力 開閉器箱
	(3) 1区間の配線の恒長が30m以上の場合、施工上必要な場合には、ジャンクションボックスを設ける。	〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 /	〇工事範囲 〇工事種類	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○自動火災報知装置 ○自動閉鎖装置 ○非常警報装置 ○ガス漏れ火災警報装置	操作スイッチ " 1,300 億
	クスを改ける。 (4) 増築用予備配管の管端は外壁面から10cm程度内側に止め、キャップ等を使用して雨	○制御盤	OBC	○消火ポンプの始動	○日勤バ火戦和表直 ○日勤財頭表直 ○非常會報表直 ○ガス編れ火火警報表直 ※開閉弁開放(易操作性1号消火栓及び2号消火栓)	「「「「「「「」」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」
	水の進入を防止する。		(2) 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。		〇消火栓箱内押ボタン (1号消火栓)	壁付アウトレット (一般) 床上~中心 300 動 発信機 " 800~1,500
	(5) 機械室等の床配管は図面上PF管等で記載している場合であっても、立上げ部分等の露		(3) インパータ発熱対策用冷却装置を扉面に付ける場合、開扉時に冷却装置を停止させる。	火	〇発信機と連動(総合盤に始動表示灯を設ける。)	電 " (踊場) " 150 火火 " 2,300
	出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。 (6) 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管路等は	○火災インターロック	(4) インバータ発熱対策用冷却装置の故障を、単位装置の故障に含める。 自動火災報知設備の受信機、連動制御器およびガス漏れ火災警報受信機と連動して、制御盤	_ 災 ○連動制御器	○単独 ○火報受信機等と一体 ○ダンバ等(全数)復帰用の予備電源容量をもつこと。	語 報表示灯 " 2,100 対 液化石油ガス用検知機 床上~上端 300
	(1) 万電無、桐町無、埔町無・駅 2次間が岸の記録性は、電線水と、電線平敷、自由中は 監督職員の承諾を受けて変更することができる。	動	日動入火牧和政備の支信板、建動制御品のよび27×編40人火管牧支信板と建動して、制御監で空間機を停止させる。	日本 日	〇防火戸用(DC24V O 6A以下 電磁式またはラッチ式)	
○位置ボックス等	(1) 天井隠ぺいの位置ボックスは、ケーブル配線で端末となる所には設けなくてよい。	カ 〇インバータ装置の	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。	知 1 an	〇防煙ダンパ用 (別途工事 瞬時通電式または電動式DC24V 0.6A以下、	注、天井高3,000mm以上の場合および機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。
	(2) 結露するおそれのある外壁に埋込む場合は、結露防止断熱カバーを取付ける。	規約効率 設	電動機出力(kW) 0.40.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 1518.5 22, 30, 37, 45, 55, 75 規約効率(%) 200V 88.088.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 95.5 95.5	設	遠方復帰機構(電動式) D C 2 4 V 0. 7 A 以下) ○防煙シャッタ用(別途工事 D C 2 4 V 0. 6 A 以下 警報連動付)	表一2 「接地極一覧表」
	(3) 盤類取付ポルトは必要以上に盤内に出さないようにする。また、耐震壁および外壁には 盤を埋込まない。	備	規約効率(%) 400V 87. 088. 592. 093. 094. 094. 594. 595. 095. 0 95. 5 95. 5 96. 5	│ 備 │ ○ガス漏れ	○ DM程シャッタ用 (別途上季 DG24V O. 6A以下 警報運動付) ○ 単独型 ○ V報受信機と一体	表 2 「 後地極一覧表」 接地抵抗 接地極の規格・数量
共	(4) 樹脂管で配管する場合は、合成樹脂製ポックスを使用する。		注1) 規約効率は、JEM - TR245「汎用インバータの規約効率」より算出した値とする。	火災警報装置	ガスの種類 ※液化石油ガス 〇都市ガス ()	改化の推奨 品 9 1改化的加 技术性のが指す 数量 〇共同接地 E _{A.B.C.D.} Q以下 EP-0.9 ×
通	(耐火間仕切部(軽量鉄骨下地)は図示による)		2) 0. 4kWの効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V(上			О共同接地 E _{A.C.D} Q以下 EP- 0.9 ×
○予備配管	(1) 分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合(25)を1本、5個以上の場合	/	段)、400V(下段)、6極、50Hzの電動機を駆動した時の値とする。 3)0.75kW以上の効率は、US C 4013 「低圧ニおんご必須達費動機」といずランナーエー	○丁★禁用	○□等 ○□幼 ○排配取什 ○地配砂奶 ****** ○□ 加上 ***********************************	O A 種接地 E _A 1 0 Q以下 EP − 0.9 ×
適	(25) を2本天井内まで立上げる。 (2) 端子盤の立上がり予備配管は、50Pを超えるものについては、50P毎に(25)を		3)0.75kW以上の効率は、JIS C 4213「低圧三相かご形誘導電動機-トップランナーモー ター」の定格電圧200V、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。	中制 〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外七再取付 ○警報盤 ○簡易 <u>影監視制御装置</u> ○監視制御装置	○日種接地 E _B Q以下 EB(D=14, L=1500または№40, L=1200) × 3連一組 ○C種接地 E _c 1 0 Q以下 EB(D=14, L=1500または№40, L=1200) × 3連一組
I _用	1本天井内まで立上げる。	<u>/</u>		視備		○ D種接地 E _D 100以下 EB(D=10, L=1000またはW=30, L= 900)×1
	(3) ケーブルラックの防火区画貫通部に、(51)を1本以上設ける。	型設 公工事範囲 5.6億	○配管 ○配線 ○機器取付 <u>○機器移設・改設</u> ○取外し再取付	〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○取外し再取付	○ D種接地 E _D Q以下 EB(D=14, L=1500またはW=40, L=1200)×3連一 組
事 ○フラッシュプレート ○床用配線器具等	※金属製(ステンレス、新金属も含む) 〇樹脂製 床用配線器具の形式は以下による。(図面特記のあるものを除く)	雷〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取 <u>外↓再取付</u>	○区分開閉器	外箱 ※ステンレス銅板製 ○銅板製 構造 ○耐中塩じん用 ○耐重塩じん用 (耐塩じんの汚損特性 0_285mg/cm2)	○高圧避雷器 ELH 10 Q以下 EB(D=14, L=1500またはN=40, L=1200) × 3連-2組 ○低圧避雷器 ELL 10 Q以下 EB(D=14, L=1500またはN=40, L=1200) × 3連-2組
項		留 ○上争彩四	○外部電保護システム (○受雷部システム <u>○引下げ</u> 等線システム ○接地システム)	1	内蔵機器 ○避雷器 ○制御電源用変圧器	OFP = 0.6 × 2
	二重床以外 ※飛び出し形 ○引出し形 ○内部固定形 ○外部固定形	護	〇内部雷保護システム		SOG制御装置 ※屋外形(ステンレス鋼板製収納箱・鍵付) ○屋内用埋込形	○ TO Q以下 ○ EB(D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 2連一 2 組
P Dispose 11 1	(フロアベースは水平高低調整式(空転防止付リング付) ※砲金製 〇アルミ製 とする)			Oマンホール かりばかり はた ボ	構造、寸法は (※標準図 〇図示)による。	○交換機用 Et Q以下 EB (D=14, L=1500またはW=40, L=1200)×3連一組
●機器取付高さ ●図示寸法	図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。 盤その他機器類について図示した寸法は参考値とする。	備 ○ その他 ○工事範囲	構造体底盤部の大地抵抗率測定のための大地抵抗率測定用補助接地極を構造体下部に設ける ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	。 およびハンドホール	蓋の用途表示は(※電力 ○)とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。	○通信用 EAt 1 0 Q以下 EB (D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 3連ー 2 組 ○通信用 EptおよびEpa 1 0 0 Q以下 EB (D=10, L=1000またはW=30, L=900) × 1
○地中埋設管	盤での他機器類について図示したり法は参考値とする。 (1) 埋設深度は、次のとおりとする。	○変圧器の規格	O配官	1年 内 ○高圧ケーブル	○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □	○週信用 Eotas & Ceba 100 女女下 Eb (U-10, L-1000またはW=30, L-1900) × 1 ○測定用 Eo EB (D=10, L=1000またはW=30, L=1200) × 1
	※地表面(舗装がある場合は、舗装下面(路盤))から 300mm 以上	1	が低圧または特別高圧のものを除く。)は、グリーン購入法による特定調達品目の判断		ンケーブル(3層押出型)」によるものとする。	
	〇引込管・高圧線路・車両通路等 地表面から 600mm 以上		基準を満たすものとする。	電線	○屋外の高圧ケーブルの端末処理材は(○一般屋外用 ○耐塩用 ○重耐塩用)とする。	± 2 「丁寧□八士。
	(2) 管径は200mm以下とする。 (3) 配管下端 (管底-100mm) および配管上端 (管頂+100mm) に砂地業 (山砂類	受│○基礎	(2) ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。 ※本工事 〇別途工事 〇既設		○屋外で高圧ケーブル相互の接続または端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 ○高圧ケーブルは受変電設備までの配線経路中、1箇所以上で3m程度の余長を見込むこと。	表-3「工事区分表」
		▼ ○ 昼姫 ○ サーモスタット		〇装柱材	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	(4) 埋設表示	<u> </u>	示共)、盤内にサーモスタット(80°C~40°C可変形、35°Cに設定)およびスイッチ(自動		基礎 ※本工事 ○別途工事	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	標識シート(中間) ※高圧 ※低圧 ※データ回線等	₩	手動・断)を設ける。		※外灯ポールの材質が鋼製 (SPC) の場合は JIS H 8641 「溶融亜鉛めっき」に規定する	機 屋外基礎 ● ●
	埋設標 ※高圧 ○低圧 ○データ回線等	備○付属品等	また、外部換気扇達動(※端子 〇スイッチ)を設け、サーモスタットと連動させる。 予備限流上ユーズは収納ケース等に入れ、盤内に収納する。	+ $-$	HDZT49を施し、指定色塗装とする。 ○照明用ポールに配線用遮断器 (引外し装置無し) またはカットアウトスイッチ (素通しヒ	基 架台、アンカーボルト特記した基礎●
〇接地工事	接地埋設標は文字刻印式とする。	() 一〇円 周 旧 寺	ア構成がレンニーへは収納ケース等に入れ、盤内に収納する。 ○屋内型は、押しボタン、ランプ、計器類を外扉の見やすい位置に配置する。	1 //	□ コーズ)を設ける。	下地補強
	分電盤等の接地線は屋外にて埋設し、接地埋設表示を行う。	/	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。(前面保守形は除く)			S・SRC造梁の貫通部 補強 ●
〇鋼材および防錆処理	接地極の材料は、図面に特記なき場合は、表 - 2 「接地極一覧表」による。 (1) 配管等の支持金物・鋼製架台・機器付属金物		○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。(前面保守形の場合は図面特記による ○充電表示器は、断路器の1次側の適切な場所に設ける。	一	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 <u>○取外七再</u> 取付 構造、寸法は (※標準図 ○図示 <u>) による。</u>	スリーブ ● RC造梁・床・壁の貫通部 補強 ●
○調付めよび防調処埋	(1) 配官等の支持金物・鋼製架台・機器付属金物 ① 一般部 ※SS400		○ル電水小番は、削増器が1次側が週別な場所に改りる。	22 -	構造、寸法は (※標準図 ○図 <u>示)による。</u> 蓋の <u>用途裏示は (※通信</u> ○) とする。	RG 道楽・床・壁の貫通部 補強 一
	② 屋外部 ※SS400 (溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZT49 ○HDZT70 ○HDZT77)	☆ ○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 <u>○取外し再取付</u>			[編] 型枠 ●
	○ステンレス銅製 (SUS 304)	力	〇直流電源装置			開 軽量鉄骨下地天井・壁の開口部 補強 ● はかき 悪さる 1973 7
	屋外部のボルト、ナット材質は上記に準ずる。 (2) 屋外の盤類・開閉器箱・地絡方向継電装置箱・ブルボックスまたは鋼板製プレート	版 ○その他	○交流無停電電源装置(UPS) ○ 直流電源装置 の過放電防止保護装置(直流不足電圧総電器)の設定電圧は、90Vとする。	-		部 補強を要する切込み ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
	(2) 屋外の盤類・開閉器相・地格方向整亀表直相・フルボック人または調板製フレート ※SS400 (溶融亜鉛めっき (JIS H 8641) ※HDZT49 ○HDZT70 ○HDZT77)	備 00000	<u>→ → → → → → → → → → → → → → → → → → → </u>			間は、関ロ部の穴埋め補修 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	Oステンレス銅製 (SUS 304)	〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○取外し再取付]		貫通部・開口部の墨出し ●
	(3) 屋内部分で湿気、水気のある部分の鋼板製函または鋼板製プレート	発 〇工事種類	○ディーゼル発電装置 ○ガスエンジン発電装置 ○ガスエンジン発電装置			床、天井点検口 ・
	※SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) ※HDZT49 ○HDZT70 ○HDZT77) ○ステンレス銅製(SUS 304)	電 ○太陽電池アレイの如点	○ガスタービン発電装置 ○太陽光発電装置 ※ 架台の材質が銅材の場合は、 → 18 11 8641 「溶融亜鉛めっき」による	-		* 防 油 堤 オイルサービスタンクの防油堤
	- / - / - / - / - / - / - / - / - / - /	設	(※HDZT49 OHDZT63 OHDZT77)以上の溶融亜鉛めっきを施したものまたは同等以上の			他の一個の大学がある。
●塗装工事	図面に特記がない場合、機器および盤類は製造者の標準仕様とする。	備	耐食性を有するものとする。			汚水、雑排水 配管、桝、蓋 ●
○他工事との取り合い	表-3「工事区分表」によるほか、機器の設置位置等取り合いの検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	■通 ○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	-		別途機器等へ直接接続する配管配線 気 別途機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共) ●
●総合調整	て、監督職員の承諾を受ける。	万信 回 前網	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付			気 別途機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共) 配 別途機器付属の制御盤への電源供給配管配線 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
1	# The state of the	及設備]		一
	[構 〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 <u>○取外し再</u> 取付]		線 パッケージ形空気調和機の2次側配管配線(接地共) ■
		☆ ○形式 換 ○フロアコンセント	○交換装置 ○ボタン電話装置 ○外部固定形 ○回転形または上下動形 ○	-		
		設	□外部回定形 ○回転形または上下動形 ○ 電話回線引込用保安器の設置は(※本工事 ○別途工事)とする。			
	I In	設 〇工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設·改設 ○取外 七再取付]		
	 	の工事種類	○マルチサイン装置 ○出退表示設備 ○時刻表示設備	4		
		[〒] 備 ○子時計 ●響 ○工事範囲	特記なき子時計は、SWA ₃₃ -GpB ₂ とする。 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	-		
1	財産	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○ IN TO TAK 13 ○ IN			
年度別					総括	設計 工事名称 図面番号
	立大学法人 福井県立大学				型 顰環境システム設計	永平寺キャンパス エネルギーセンター照明器具更新工事
1\ /\	以 (第三分類 第三分類 第				代表取締役 松 山 憲 雄	図面名称
7 年 8月 質	±				福井県福井市花堂東2丁目411	電気設備工事 特記仕様書 2 A2=NON A3=NON
	<u> </u>		I			NUM-CA







